

麻薬卸売業者チェックリスト(ver.01)

(鳥取県)

項目		チェック欄
免許	免許証を所持していること。	<input type="checkbox"/>
	免許証が失効していないこと。	<input type="checkbox"/>
	免許証を譲り渡し、又は貸与していないこと。	<input type="checkbox"/>
	免許証の記載事項に変更がないこと。	<input type="checkbox"/>
譲受け・譲渡し	麻薬は、麻薬輸入業者、麻薬製造業者、麻薬製剤業者、麻薬元卸業者もしくは鳥取県内の麻薬卸売業者から譲り受けていること。	<input type="checkbox"/>
	麻薬譲受証を、麻薬卸売業者の責任において作成していること。	<input type="checkbox"/>
	(麻薬を譲り受ける場合)麻薬譲受証は、あらかじめ麻薬元卸売業者等に交付するか、麻薬及び麻薬譲渡証と同時交換を行っていること。	<input type="checkbox"/>
	麻薬譲渡証を2年間保存していること。	<input type="checkbox"/>
	麻薬を鳥取県内の麻薬卸売業者、麻薬小売業者、麻薬診療施設の開設者及び麻薬研究施設の設置者以外に譲り渡していないこと。	<input type="checkbox"/>
	封を開いて麻薬を譲り渡していないこと。	<input type="checkbox"/>
	(麻薬を譲り渡す場合)麻薬譲受証は、あらかじめ相手方から交付を受けるか、麻薬及び麻薬譲渡証と同時交換を行っていること。	<input type="checkbox"/>
	麻薬譲受証を2年間保存していること。	<input type="checkbox"/>
	規定された相手以外の麻薬取扱者に麻薬を譲渡する場合、その都度、国の許可を受けていること。	<input type="checkbox"/>
麻薬の管理・保管	麻薬は、麻薬貯蔵設備基準を満たした、鍵のかかる堅固な設備(麻薬保管庫)内に保管していること。 ①常時監視できる警備体制が具備されていること。 ②人目につかない非常ベルの装備があること。 ③天井の高さは180センチメートル、床面積は3.3平方メートル以上であること。 ④天井及び壁は原則として鉄筋コンクリートで、厚さは20センチメートル以上であること。 ⑤出入りに鉄格子及び鉄扉があり、鉄格子及び鉄扉には盗難防止上十分な施錠ができること。 鉄扉の厚さは9センチメートル以上で内部に不燃材料をつめてあること。 ⑥通気口、換気装置等を設置する場合は、鉄格子等盗難防止上の対策を十分に講じていること。	<input type="checkbox"/>
	麻薬保管庫内に麻薬以外の医薬品を入れていないこと。	<input type="checkbox"/>
	帳簿残高と在庫麻薬が合致していること。	<input type="checkbox"/>
	法定の手続きを経て譲り受けた麻薬以外の麻薬を所持していないこと。	<input type="checkbox"/>
記録	帳簿を備えていること。	<input type="checkbox"/>
	帳簿の記載事項が適正であること。 ①譲り受けた麻薬の品名、数量及びその年月日、相手方の氏名又は名称及び住所 ②譲り渡した麻薬の品名、数量及びその年月日、相手方の氏名又は名称及び住所 ③事故届を提出した場合は、届け出た麻薬の品名、数量及び事故年月日(届出年月日を備考欄に記載) ④廃棄した麻薬の品名、数量及びその年月日	<input type="checkbox"/>
	帳簿の記載には、すみ又はインク等の字が消えないものを使用していること。	<input type="checkbox"/>
	帳簿は、最終の記載の日から2年間保存していること。	<input type="checkbox"/>
麻薬の廃棄	古くなったり、変質、破損等により使用しない麻薬について、適正に廃棄手続きを行っていること。	<input type="checkbox"/>
麻薬の事故	管理している麻薬に事故が生じたとき、速やかに麻薬事故届を提出していること。	<input type="checkbox"/>
半年期報告	期間満了後15日以内に、半年期報告を提出していること。(上半期:7月15日、下半期:1月15日)	<input type="checkbox"/>
	半年期報告の記載事項が適正であること。 当該半期の期初在庫と前半期の期末在庫は同じであること。	<input type="checkbox"/>

【メモ欄】